

生活保護世帯等の学習支援はどのように展開されているか

— 貧困の連鎖を防ぐ取り組みの現状と課題 —

池坊短期大学 宮武 正明 (006485)

(キーワード) 貧困の連鎖, 学習支援, 子ども食堂

1. 研究目的

今日では、生活保護世帯に高校就学費、小・中・高校生に学習支援費が支給され、児童養護施設に特別育成費として高校就学費、大学進学等自立生活支度金が支給されていて、福祉事務所や児童相談所、児童養護施設の現場では高校就学支援が当然のこととなっている。これらは、生活困難家庭の子どもの勉学意欲を壊さないことだけでなく、高校就学を憲法第25条による最低生活保障の一つとして位置づけられて、さらに貧困の再生産を防止するという視点に立っている。

にもかかわらず、生活保護世帯の児童の高校進学率はまだ90%前後で、全国平均の98.5%に達していない。児童養護施設においても同様である。その結果が貧困の連鎖を生むことは今日では広く理解されるようになった。

今日では、生活保護世帯、ひとり親世帯等生活困難家庭の児童の学習支援が、各地で取り込まれ、その経費の一部は国等から補助されるようになった。本報告は、学習支援の長期にわたる実現への過程と現場から関わった経過、および現在生活困難家庭の児童への学習支援がどのように行なわれているか、これらの成果と課題はなにかをまとめることとしたい。

2. 研究の視点および方法

生活保護世帯、ひとり親世帯等生活困難世帯の児童の場合、子どもの高校就学が世帯全体の自立に果たす効果は決定的に大きい。生活保護世帯の場合、子どもが高校卒業後の就職によって世帯の生活保護が廃止になる場合が多い。一方で高校不進学の場合は、それらの子どもの多くが途中でその世帯から離れていくため、世帯の生活苦はその後も続いていく。したがって、子どもが貧困の再生産を繰り返さないことだけでなく、世帯全体の社会的自立の観点からも学習支援の効果は甚大である。

私は30年前、江戸川区にて福祉事務所の夜に「江戸川中3生勉強会」を立ち上げ、8年前、千葉県八千代市にて「若者ゼミナール」を立ち上げた一人であるが、その後これらの実践は広く全国に伝わり、学習支援が各地で行われ、「子どもの貧困対策推進法」「生活困窮者自立支援法」にこれらの課題が明記され、厚生労働省の生活保護・ひとり親家庭・生活困窮者各々の自立支援事業および文部科学省の未来学習塾事業となって、国および自治体で学習支援への補助が行われるようになり、今日に至っている。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守して行った。当日紹介する学習支援の取り組みの事例は、私自身が現地を訪ね担当者から直接確認したもので、本報告について同意をいただいた。

4. 研究結果

私が訪ねた学習支援の実践場所について研究類型として、その一部を紹介する。

- ① 福祉事務所ケースワーカーが中心になって、自治体の職員、学生ボランティアを組織し、補助は受けずに職場の職員の善意の寄付を活用して運営している。東京都江戸川区中3生勉強会、現在区内2箇所で開催、30年目、学習支援の始まり
- ② 福祉事務所からの提案で市ぐるみで取り込まれるようになり、福祉事務所が「家庭・就学支援相談員」生活保護自立支援事業により非常勤職員を配置して取り組んでいる。若者ゼミナール8年目、千葉県各市や多くの政令市から視察が続いている
- ③ 茨城県阿見町等の学習支援と子ども食堂をセットにした無料塾の実践。茨城県は上記②の自治体に学習支援の講師を依頼し、その後県内の多くの自治体で住民による無料塾が始められている
- ④ 沖縄県北部の市町村と公立大学が連携して、各自治体が対象となる中学生を週一日、交互に大学に車で送迎し、夕方6～8時学生ボランティアが学習を支援する。開設時、教員・学生が江戸川区中3生勉強会を視察しノウハウを学んだ

生活困難世帯の子どもの学習支援は、学習塾とはまったく異なる。学力不振から高校進学を夢を小学生の早い時期から諦めた子どもも少なくない。不登校や非行の問題を抱えた子、いじめにあっている子も多い。これらの子供たちの学習支援に際して心がけてほしいことは次のことである。

- ① テキストはまずその子の持っている教科書・問題集を使用する
- ② マンツーマンに近い状態で学習を支援する
- ③ 朗読・発声させて問題を解くなど子ども自身の学びを工夫する
- ④ 地域や商店街のこと、学校のこと、自分の健康のこと、様々な情報を共有する
- ⑤ 勉強会のスタッフはけっしていばらない。子どもたちと対等な立場で接する
- ⑥ 個々のスタッフ（ボランティア等）と子どものメールの交換は禁止のこと
- ⑦ 「学習支援」を営利目的にしない。ボランティアに徹する

5 考察

学習支援を始めたところでは、それまで学力不振、不登校、非行などさまざまな問題を抱えてきた児童の大半が高校進学を果たし、高校在学中も学習支援の場に参加することで、高校中退も防げるようになってきている。そのことによってこれらの地域では中学生のいじめや非行、無職少年の犯罪が減少するなど地域全体に及ぼす影響は大きい。

さらには、子どもが高校進学、高校就学の夢を語ることで、家庭の会話が弾むようになり、親は就労条件の改善に努めることで家庭の再建が促されるようになってきた。